

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社しゃけを	代表取締役	梶田圭輔	北海道	卸売業, 小売業	<a href="https://sakewo.co.jp/">https://sakewo.co.jp/</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年11月28日

### (取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

### (法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

### (契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	物流事業者の負担軽減のため、自社で作業の合理化をはかるほか、さらなる負担の軽減や作業の合理化などについての要請があった場合、協議の場を設けて積極的に改善案を提案します。
2	A ③	パレット等の活用	パレットや台車、折りたたみコンテナの活用を通して物流事業者の負担を軽減します。
3	A ⑥	集荷先や配送先の集約	集荷先や配送先をできる限り集約して、物流事業者の拘束時間を減らしています。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	より分かりやすい書面に契約内容を書き起こして事前に共有しておくことで、取引時のトラブルやどちらかが不利益を被るリスクを回避していきます。
5	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者の選定の際、関係法令を遵守するよう努めます。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風や豪雪などの災害が発生した際、無理な配送の依頼を行わず、物流事業者が運行の中止などの判断をした場合にもそれを尊重するようにします。

PR欄	株式会社しゃけをは、北海道の未利用魚や地元食材を活用した商品開発を通じ、地域活性化と持続可能な社会を目指しています。同社の代表的商品「THE北海道だし」は、未利用魚であるカジカをはじめ、北海道産の鮭節や昆布、国産しいたけを使用し、上質な旨味を実現。食品廃棄物削減や地域経済への貢献にも取り組んでいます。また、観光事業を通じて道東の魅力を発信し、地域文化の普及にも力を入れています。
-----	--